

## 欧州における労働市場の二重構造問題

国際金融情報センターブラッセル事務所駐在員 橋本 択摩

### 終身雇用者と有期雇用者という二重構造的性

欧州各地を出張し、現地の官民エコノミストと雇用情勢の話をする際、かなりの頻度で「労働市場の二重構造問題」がテーマとなる。日本でも正規雇用者と非正規雇用者の格差が目立ってきたが、欧州においても終身雇用者と有期雇用者という二重構造的性が、雇用問題を論ずる上で欠かせなくなっている。もちろんこの二重構造的性は今に始まったことではない。しかし金融危機後、9月のユーロ圏の失業率が9.7%に達するなど、欧州にて失業急増が顕著となる中で、雇用悪化の要因としてこの二重構造的性が広く指摘されているのである。

### 失業率 19.3%のスペインが典型例

この労働市場の二重構造的性の典型例として、9月の失業率が19.3%（欧州統計局）に達したスペインが挙げられる。ここ一年で急増した失業者のうち、有期雇用者の失職が多くを占めている。当地では、雇用者の3人に一人が有期雇用者という労働市場の二重構造こそが、今回の雇用破壊の根本的要因であるという見方が多い。

これまで有期雇用が急増した背景には、雇用者への手厚い保護政策がある。たとえば、会社都合の解雇に対する補償は、有期雇用者は8日分に過ぎないのに対し、終身雇用者は最大で45日分受け取ることができる。OECDが解雇コストの高さや解雇要件の厳しさなどから算出した終身雇用者の「雇用保護指数」をみると、スペインは極めて高くなっている。

こうした終身、有期に対する雇用条件の大きな相違を背景に、企業は終身雇用者の採用に慎重となり、建設業や観光業を中心に、移民や若者を有期雇用者として多く採用してきた。有期雇用形態では職業スキルを身につけることも難

しく、スペイン経済の競争力低下をもたらす要因ともなっている。一方で、スペインの組合は業界団体交渉を行う特徴があり、強い組織形態にある。したがって、終身雇用者は賃金面でも優遇を受けており、この点からも経済の低生産性をもたらす結果につながっている。

最近出張で訪問したフランス、イタリアでも程度の差はあれ、似たような状況にある。ただし、スペインに比べて有期雇用者の割合が少ないことや、金融危機後、政府による一時帰休制度（一時帰休者への賃金補償制度）の拡充が機能したことから、仏伊両国の失業率の上昇はスペインに比べて緩やかなものになっている。

しかしこうした政策は、雇用者の維持にはつながるが、労働市場をますます硬直化させ、若年層を労働市場から締め出す作用も起こしている。また、高い最低賃金もこの傾向に拍車をかけており、25歳以下失業率はフランス・イタリアとも24.5%と、4人に一人が職に就けない状況にある。なお、スペインにおける25歳以下失業率は41.7%と惨憺たる状況となっている。

### 求められる労働市場改革

以上のような労働市場の二重構造問題に対し、抜本的な改革による解決を求める声が強く聞かれる。たとえば、イタリアの一時帰休制度は終身雇用者のみが対象となっており、有期雇用者へのセーフティネット拡充、つまり社会保障における待遇改善を進めるべきとの意見がある。また、特にスペインでは、終身・有期で区別されている雇用契約を一本化し、解雇補償日数についても共通とすべきだという提案がなされている。フレキシキュリティが定着したデンマークやオランダを例外として、欧州では労働市場の構造問題に苦しむ国が多い。